



## 農業公園豊作村の温浴施設「湯ったり館」を休館(R6.4.1～)

龍ヶ崎市農業公園豊作村「湯ったり館(所在地:龍ヶ崎市板橋町440番地)」は、令和6年4月1日から当分の間、休館いたします。

このたびの休館については、施設運営の現状に鑑み、施設の設置趣旨に沿った持続可能な事業運営を目指すため、今後の施設のあり方と事業運営について見直しを図ることによるものです。

### ■経緯

「湯ったり館」は、龍ヶ崎市農業公園豊作村を構成する一施設として平成12年4月にオープンしました。

最盛期には年間25万人を超える利用者がありましたが、価値観・ライフスタイルの多様化により多種多様な余暇の過ごし方が求められるようになるに連れ、利用者数は減少傾向に転じ、平成19年ごろからは事業収入だけでは維持管理経費を賄いきれず、市負担額は膨らみ続けていました。そのような状況においても、ごみ処理施設建設に伴う地元への還元施設であることを考慮し、収支改善に取り組みながら運営を続けてまいりました。

さらに近年、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症の影響等も受け、オープンから23年目となった令和4年度においては、約1億円の維持管理経費(収支差額)を負担しなければ運営ができない状況となっています。

本市では、昨年度来、事業継続に向けて収支状況の改善を図れないものかと、抜本的な運営改善策を検討してきたところですが、昨今の世界情勢の変化を受けた燃油高騰、原材料費の高騰、人件費の上昇などの影響は大きく、今後の収支改善を見通すことは難しい状況です。

### ■休館の判断

市財政を取り巻く現在の状況下では、このまま市が運営継続していくことが厳しいとの判断から、今後の施設のあり方と事業運営について見直すこととし、現在の指定管理者との協定に基づく指定管理期間(平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)の満了をもって休館とさせていただきます。

### ■休館期間

令和6年4月1日から当分の間

### ■今後の予定

農業への理解を促進し、にぎわいを創出する農業公園豊作村の運営を目指して事業見直しを行うため、令和5年度中に農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施(令和5年11月1日参加申込受付開始)を予定しております。

なお、今後の利活用に関する検討においては、現温浴施設の活用等を排除するものではありません。

### ■その他

お持ちの入館利用回数券につきましては、お早めにご使用いただきますようお願いいたします。なお、回数券の払い戻し(予定)については、決定次第、市ホームページ等にてお知らせする予定です。

### ■資料

龍ヶ崎市農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査 概要

### 担当課

龍ヶ崎市 市民経済部 農業政策課 農業総務グループ  
 担当者:秋山(あきやま)・原田(はらだ)  
 連絡先:0297-60-1537(直通)